



2026年7月31日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 RYODEN
代表者名 取締役社長 富澤 克行
(コード番号 8084 東証プライム)
問合せ先 総務部長 岡村 幸三郎
(TEL 03-5396-6111)

株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更、
配当予想修正および株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更、配当予想修正および株主優待制度の変更について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げること、投資家の皆さまにより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2026年9月30日(水)最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割する。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	21,612,037 株
今回の分割により増加する株式数	21,612,037 株
株式分割後の発行済株式総数	43,224,074 株
株式分割後の発行可能株式総数	113,100,000 株

③日程

基準日公告日	2026年9月7日(予定)
基準日	2026年9月30日
効力発生日	2026年10月1日

(3) その他

今回の分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(以下余白)

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年10月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>56,550,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>113,100,000</u> 株とする。

(3) 日程

取締役会決議日	2026年7月31日
効力発生日	2026年10月1日

3. 配当予想修正について

今回の株式分割に伴い、2026年7月28日に公表した「2027年3月期第2四半期(中間期)及び通期連結業績予想の上方修正及び配当予想の修正(増配)に関するお知らせ」記載の2027年3月期の期末配当予想を、以下のとおり修正します。なお、本修正は、分割比率にあわせて実施するものであり、実質的な変更はございません。

	年間配当金		
	第2四半期末	期 末	合 計
前 回 予 想 (2026年7月28日公表)	円 銭 85.00	円 銭 85.00	円 銭 170.00
今 回 修 正 予 想 (株式分割前換算)	85.00	42.50 (85.00)	- (170.00)
当 期 実 績			
前 期 実 績 (2026年3月期)	68.00	70.00	138.00

(注1) 今回の株式分割は2026年10月1日を効力発生日としているため、2026年9月30日を基準日とする2027年3月期の中間配当予想につきましては、株式分割前の株式数を基準といたします。

(以下余白)

4. 株主優待制度について

当社は、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの株主様に中長期的に保管していただくことを目的として、毎年3月31日の当社株主名簿に記載または記録された100株（1単位）以上を保有する株主様を対象に、保有株式数及び継続保有期間に応じて、金券（クオカード）を贈呈しております。

今回の株式分割にあわせて、以下のとおり株主優待の贈呈基準を変更いたしました。なお、本修正は、分割比率にあわせて実施するものであり、実質的な変更はございません。

（1）現行の株主優待贈呈基準

保有株式数	継続保有期間	
	3年未満	3年以上
100株以上1,000株未満	クオカード2,000円分	クオカード3,000円分
1,000株以上	クオカード3,000円分	クオカード5,000円分

（2）株式分割後の株主優待贈呈基準

（下線は変更箇所を示しております。）

保有株式数	継続保有期間	
	3年未満	3年以上
<u>200</u> 株以上 <u>2,000</u> 株未満	クオカード2,000円分	クオカード3,000円分
<u>2,000</u> 株以上	クオカード3,000円分	クオカード5,000円分

※「継続保有期間3年以上」とは、毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録され、かつ3月31日現在の株主名簿に、同一の株主番号で連続して4回以上記載または記録された場合といたします。なお、継続保有期間の算出は、初回の基準日となる2020年3月31日より開始しています。

（3）変更の時期

2027年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様より、変更後の贈呈基準に基づき実施いたします。

以 上